



8/24 (水) 大石田出張所 第1回 安全パトロール

新庄河川事務所が発注した工事の事故を防止するため、事故防止対策委員会の委員と施工業者が工事現場に出向き、安全パトロールを行いました。
今回は「毒沢地区河道掘削工事」と「大浦上流地区災害復旧工事」の2箇所について、作業をする上で危険な箇所はないか、安全対策がとられているかなどの点検を行いました。また、午後からは点検結果を踏まえた検討会を実施し、安全意識の共有を図りました。



現場点検の様子



〈毒沢地区：河道掘削工事〉河川側への「立ち入り禁止柵を設置。」

※改善の指摘があった箇所については速やかに対処しました。

9/9 (金) ボート巡視

当日は台風の影響が心配されましたが、最上川は風もなく、穏やかな流れの中で点検を行うことが出来ました(^▽^)

今回は、8月3日～4日の大雨により護岸や河川に変状はなかったか等、注意深く点検をしていきましたが、6月の点検時から大きな変化は認められませんでした。

河川を管理する上で重要な調査となるため、今後も陸上での巡視を含め、河川状況の把握に努めてまいります。



▼虹の大橋
8月の大雨による橋脚の流着物を確認。



〈大浦地区〉災害復旧工事の様子



令和4年9月

NO!!
不法
投棄

不法投棄は犯罪です!!

大石田出張所では河川パトロールを行い、不法投棄の箇所や投棄物などを厳しくチェックしていますが、ここ最近、悪質な不法投棄が多く見られます。「誰も見ていない。バレない。」などと思いませんか？ **不法投棄は犯罪です!**

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、河川の水質悪化や大雨による洪水時に排水樋管の水門を塞ぎ、水の流れを妨げるなど、重大な影響が考えられます。
※最上川や丹生川で不法投棄を発見した場合は、警察や当出張所にご連絡ください。関係機関と連携し、**原因者の特定**を行います。



罰則

『河川法第29条』3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金

『廃棄物処理法第5条及び第16条』5年以下の懲役または1000万円以下の罰金



大浦地区(水防倉庫付近)
R4.7月、バッテリーの投棄発見



横山地区
(横山第四排水樋管)



R4.8月、護岸上にパイプいすや照明器具等の投棄を発見。また、付近の法面にゴミが散乱していました。



ブロンズ像

空き缶

照明器具等

・最上川中流 毒沢地区河道掘削工事・

【施工会社】株式会社 新庄・鈴木・柴田組

現場代理人：阿部 昭人さん



大雨が降る前に
中州の土砂を
撤去するぞ！

最上川の中州から高く積み重なった土砂を撤去するために、^{とか}渡河施設(川を横断するために設置する道)を造成し、土砂を運び出していきます。運び出した土砂は災害時の備蓄や地盤のかさ上げなどに活用しています。

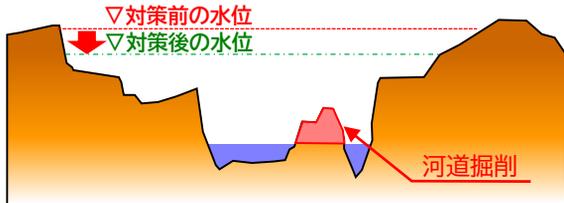
河道掘削工事とは・・・

長年にわたり、河川に堆積した土砂を撤去する事によって、川の水が流れる面積を広げ、大雨により増水した場合でも河川の水位が上昇するのを抑える事ができます。

毒沢地区の河道掘削工事は
予定通り完成しました。

地域の皆様にはご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

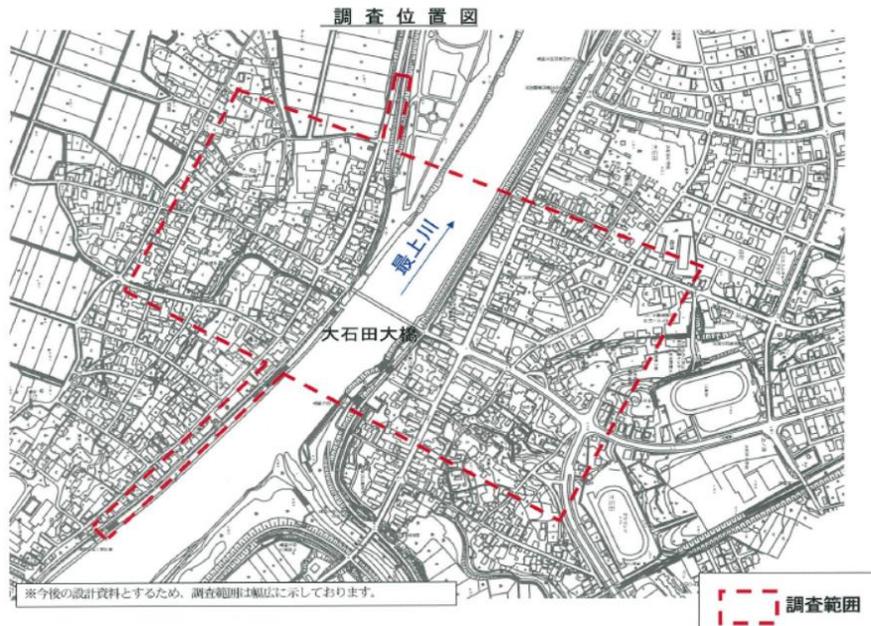
【河道掘削イメージ】



施工前



施工後



もがみがわ 中流上流
緊急治水対策プロジェクト
かわたろう さてけろくん

大石田・横山地区治水対策に関する
測量・地質調査

大石田・横山地区の治水対策に必要な設計を実施するため、令和4年8月下旬～令和4年11月下旬までの予定で左記の「調査位置図」の範囲で現地への立ち入りをさせていただきます。地域の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。



※調査員は身分証明書を携帯しております。

【発行】
国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当：本間・浅沼)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鶯の原466-2
(TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せ下さい。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページもご覧下さい！
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川 検索

もがみがわ 緊急治水対策プロジェクト
かわたろう さてけろくん

